市制施行60周年記念

TOKOROZAWA

所沢市は11月に
市制施行60周年を迎えます。
60周年を記念し、市ではさまざまな事業の
開催を予定しています。
今回は、皆さんのアイディアや作品の
募集についてお知らせします。
一緒に60周年をお祝いしましょう！

あなたも名付け親に！ 道路の愛称を募集します

市制施行60周年を記念し、現在市内にある5、804路線の市道のうち10路線に愛称をつけることになりました。通勤・通学や買い物などでいつも通るあの道、この道に、市民の皆さんに愛され、親しまれるような愛称を考えてみませんか。なお、採用された方（1路線1名、複数の場合は抽選）には記念品を贈呈します。たくさんのご応募をお待ちしています。

応募資格　市内在住・在勤・在学の方

申 6月30日㈬（消印有効）までに、次のいずれかの方法
▼①応募する路線の番号と愛称名（ふりがな）②愛称名の理由（省略可）③郵便番号、住所（市外在住の方は勤務先または学校名）、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号④Eメールアドレス（省略可）を記入のうえ、〒359－8501市役所2階建設総務課✉a3171@city.tokorozawa.saitama.jpへ直接・郵送・Eメール
▼建設総務課・出張所に備え付けの応募用紙で直接

【留意事項】
▼同一路線で、複数の愛称名を応募することはできません。（複数の路線に一つずつの応募は可）
▼採用となった愛称名に関する一切の権利は所沢市に帰属します。

問 市役所2階建設総務課☎2998－9171 FAX2998－9152

◎詳細は市HPでもご覧になれます。

対象路線一覧

1	国道463号線「狭山ヶ丘駅東口入口」交差点～狭山ヶ丘駅東口
2	国道463号バイパス「小手指駅南」交差点～小手指駅南口
3	北野天神通り「高峰バス停」付近交差点～小手指南四丁目調整池
4	国道463号線「緑町3丁目」交差点～国道463号バイパス「大六天北」交差点
5	県道川越・所沢線交差点（ガソリンスタンド前、たつみビル付近）～新所沢跨道橋～県道川越・所沢線「泉町」交差点～国道463号線「消防本部前」交差点
6	県道川越・所沢線「北所沢町」交差点～「松葉町バス停」付近
7	所沢新町（コンビニエンス・ストア付近交差点～県道川越・所沢線「神米金」交差点
8	県道久米・所沢線「所沢駅西口入口」交差点～県道東京・所沢線交差点
9	県道練馬・所沢線「元町」交差点～所沢村山線
10	国道463号線「牛沼」交差点～県道練馬・所沢線「上安松東」交差点

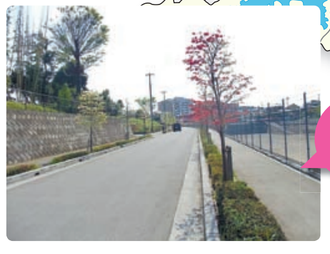

所沢のいま、むかし 写真を募集

市制施行60周年を記念して、昔の所沢の様子や現在の所沢ならではの風景などの写真を募集します。あなたのとっておきの「ふるさと所沢」の作品をお寄せください。

【留意事項】
▼写真のサイズ、カラー・白黒は問いません。
▼優れた写真は、11月6日㈯の記念式典時に展示することや、市制施行60周年記念誌等へ掲載することをご了承のうえ、応募ください。
▼応募した写真は、返却します。

申 6月30日㈬（必着）までに住所、氏名、電話番号、撮影場所、撮影時期を明記のうえ、〒359－8501市役所3階企画総務課へ郵送または直接

問 企画総務課☎2998－9046 FAX2994－0706

▲市制施行記念祭

▲基地返還を求める市民4,000人による大行進（1967年）

▲第1回市民フェスティバル（1980年）

▲航空公園駅東口・市庁舎建設前／写真提供・須藤トミヨ

▲航空発祥の地「所沢航空記念公園」

▲埼玉西武ライオンズ優勝パレード（2008年）／写真提供・根本賢一郎

▲ダム湖百選に選ばれている「狭山湖」

（仮称）まちづくり基本条例＜自治基本条例＞ ⑧

「みんなでつくろう！所沢の憲法」

「所沢市自治基本条例素案」のパブリックコメントを募集します。

自治基本条例とは、市民、議会、行政それぞれが持つ役割や責務等を規定し、所沢市における市民参加や協働、情報共有等の基本原則を示すものです。

現在、所沢市で策定を進めている「（仮称）まちづくり基本条例〈自治基本条例〉」は、これまで多くの市民の皆さんにご参加いただき進めてきました。この度、条例の素案がまとまりましたので、パブリックコメントを募集します。これが市民の皆さんの声を条例に反映する最後の機会になりますので、よろしくお願いします。

この条例の素案づくりは、昨年1月に立ち上げた市民検討委員会が40回近い会議を開き、各地区における対話集会でいただいたご意見などもふまえて検討し、庁内検討部会の職員も参加しながら取り組んできたものです。市民検討委員会による素案の内容が5月下旬にまとまり、これを条例形式にするなど整備したものが、この「所沢市自治基本条例素案」です。

将来、子どもたちがこの所沢市を支える大人になったときも、この「自治基本条例」が所沢市の自治の基本であり続けるために、市民対話集会に出席された方はもちろん、その機会が無かった方も、素案をご覧いただき、ご意見を是非お寄せください。後日ご意見の概要とご意見についての市の考え方などを公表し、ご応募いただいたご意見を考慮して条例原案を策定します。

条例素案の公表　6月10日㈭から市HPに掲載のほか、市役所3階政策企画課、同1階市政情報センター、公民館、出張所、コミュニティセンター、生涯学習推進センターで配布または閲覧

募集期間　6月10日㈭～7月1日㈭

応募資格　市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体等

申 募集期間内に①住所②氏名③電話番号（法人・団体等の場合は①所在地②名称③代表者氏名④電話番号）を記入のうえ、同条例素案に対する意見を添えて、〒359-8501市役所3階政策企画課FAX2994－0706✉a9027@city.tokorozawa.saitama.jpへ直接・郵送（消印有効）・FAX・Eメールのいずれかの方法

◎応募用紙の様式は問いません。

問 政策企画課☎2998－9027 FAX2994－0706

任期満了に伴う参議院議員通常選挙が7月中旬以降に予定されています

任期満了に伴う参議院議員通常選挙が、7月中旬以降に予定されています。投票日や詳細は、「選挙のお知らせ」でご案内します。

投票所整理券

投票日が近づきましたら『投票所整理券』を郵送します。投票所整理券は、投票所などをお知らせし、投票が円滑に行えるように郵送しています。投票所整理券が、郵便事情などで届かなかったり紛失したりした場合には、投票所や期日前投票所にお出かけの際に、係員に申し出てください。選挙人名簿と対照して、ご本人と確認できれば、投票所整理券がなくても投票できます。

期日前投票の場所と期間

市役所期日前投票所（市役所1階市民ギャラリー）	所沢駅東口臨時期日前投票所（第2市民ギャラリー）
公示日の翌日～投票日前日 午前8時30分～午後8時	投票日の6日前～投票日前日 午前8時30分～午後8時

問 所沢市選挙管理委員会事務局
☎2998－9259　FAX2998－9137